

どうすれば“音が”鳴るのかな？

あそびっ子教室わくわくコンサート(中央公民館)



広報 たいし

生きるまち 誇れるまち つながるまち 安心のまち

Taishi Town Public Relations

おもな内容

- | | |
|----------------|-------|
| 太子町施政方針 | 2~5 |
| スポーツ教室受講生募集 | 8~9 |
| 保健事業カレンダー | 12~13 |
| 太子ふれあい農業塾参加者募集 | 14 |

和ち太子して まちづくりのをめ

26年度 太子町施政方針

2月25日、北川嘉明町長が太子町議会3月定例会で平成26年度施政方針を発表しました。

これから1年間、「和のまち太子」の実現に向けて住民の皆さんと協働して進めていくまちづくりの指針となる「施政方針」。全文は町ホームページでご覧いただけます。

ことが予測されます。

一方、東日本大震災で被災された地域の復興への着実な歩みや、阪神・淡路大震災などの大規模災害に対しても教訓を再認識し、南海トラフ巨大地震や山崎断層地震などの大規模災害に対しても教訓を再認識し、南海トラフ巨大地震や山崎断層地震などの大規模災害に対しても教訓を再認識しながら、備える必要があります。

そのような中で、今年度はいよいよ新庁舎建設に着手しますが、財政需要が大幅に増大することを認識しながら、住民福祉の向上に寄与できる準備が必要があります。

26年度予算を編成しました。全国的にみても高い年少人口比率を維持している本町の特色を活かし、若い世代が安心して働き、また将来を担う子ども達が大輪の花を咲かせることができるように、子育てや教育環境の充実を推進していきます。

「和のまち太子」の実現に向けた主要施策の大要について、第5次太子町総合計画に掲げる町の将来像の政策課題に沿って、主要事業を中心に説明します。

「和のまち太子」の実現に向けた主要施策の大要について、第5次太子町総合計画に掲げる町の将来像の政策課題に沿って、主要事業を中心に説明します。

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

額助成に加えて、0歳児（3歳児までの通院医療費を7月より全額助成へ拡充し、安心して子どもを育てられるまちづくりを推進します。

近年の高齢化や生活習慣の変化に伴い、介護認定を受け

る人が増加する中、一人ひとりが自身の健康への関心を高め、自発的に健康づくりに取り組めるよう、新たな国民病

として注目されているロコモティブシンドromeの予防対策や健康づくり運動の推進など、ライフステージに応じた啓発を行います。

また、食育推進計画に基づき、歌やクイズなどを通じて、栄養バランスがとれた食事や規則正しい食生活の大切さなどを伝える「食育コンサート」を開催し、幼少期からの食育推進に取り組むとともに、定期健診の受診結果による生活改善指導を引き続き行い、早期からの生活習慣病予防に努めます。

受診率が低い乳がん・子宮頸がん検診については、受診可能な医療機関の拡充を検討し、受診率の向上をめざします。さらに、中学3年生までの乳幼児や子どもに係る医療費についても、入院医療費の全

誰もが支え合って暮らせるまちづくり

全国で約800万人といわれる団塊の世代が75歳を迎えるに伴い、介護や福祉分野の需要がますます増え続けることを見据え、本市の実情に応じた高齢者福祉施策を総合的・計画的に推進するため、「やすらぎ太子ひまりプラン2015（第7次老人福祉計画及び第6期介

安心して暮らせるまちづくり

発生から3年が経過する東日本大震災の教訓や、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立などを盛り込み改訂する地域防災計画に基づき、総合的な地域防災体制の充実を図るとともに、発生から20年を迎える阪神・淡路大地震が残した教訓の再認識を図る内容を盛り込んだ、発災対応型防災訓練や防災講演会を実施します。



災害時避難行動
対象者は登録制度

日本経済は、安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆる「アベノミクス」の効果により景気回復への期待が高まっていますが、今後の人口減少と高齢化の進行による社会保障費などの義務的経費の増加は避けられず、これを補うための消費税率の引き上げは、私たちの暮らしに大きく影響する

（旧）災害時要援護者登録制度

登録については随時受け付けています。詳しくは広報たいし3月号をご覧ください。

子ども達の笑顔があふれるまちづくり

▶元気いっぱい遊ぶぞ！

また、県が推奨する「いきいき百歳体操」の体験講座を地区公民館などで開催し、受講者の自発的かつ継続的な健康維持活動を支援します。

さらに、災害対策基本法の改正により、従来の「災害時要援護者対策」を継承し、災害時の高齢者や障害者などの要配慮者への避難支援対策として、「避難行動要支援者」の登録と情報整理を進めることも、未登録者に対する積極的登録を促します。



（斑鳩小学校）



▶夏休みに行われた「fun! fun! English」



▶発災対応型防災訓練（給食・給水訓練）

また、町指定避難所23箇所にある標識の更新や、避難所開設における安否確認用の電話機を整備します。

さらに、学習への意欲向上と学習習慣の体得を支援するため、小学1年生の主に国語授業に、指導補助員を4小学校に計5名配置します。

次に、安全安心な環境下で給食を提供するため、老朽化が顕著な給食センターの改築を再検討するための基本構想を策定します。

また、安全で快適な教育環境を確保するため、建築後40年が経過する斑鳩・太田幼稚園の園舎については耐震診断を実施し、太田小学校の職員駐車場については、安全面と地域の住環境保全の観点から緑化舗装を実施します。

また、町指定避難所23箇所にある標識の更新や、避難所開設における安否確認用の電話機を整備します。

災害時、緊急時の情報伝達手段としては、「緊急速報メール」や「たいし安全安心ネット」を引き続き活用し、防災意識の高揚に努めます。

次に、住宅への耐震診断に加えて、工事費に対する県補助への上乗せ補助を行い、耐震改修の促進を図ります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて長金陸橋の修繕工事を実施するとともに、町が管理する道路照明や標識などの道路ストックについて、総点検事業を実施します。

「西はりま消防組合」では、28年度からの消防救急無線デジタル化に向けて消防体制の整備・充実に取り組み、広域消防力の強化を図ります。



▲林野火災訓練
(立岡山)

とともに、調査に必要な機器の整備を行います。

JR網干駅西南地区画整理事業では実施設計業務に着手し、29年度の事業完了をめざします。

また、道路ネットワークの構築により良好な住環境整備を促進するため、都市計画道路網干線外道路整備に係る用地購入や物件補償を実施するとともに、都市計画道路網見直しに伴う関係図書を作成します。

さらに、町域を運行する民営乗合バスの経費の一部を引き続き補助するとともに、バスの運行状況をスマートフォンなどで確認できる「バスロケーションシステム」の導入経費も支援し、公共交通の利用促進を行ります。

さらに、町域を運行する民営乗合バスの経費の一部を引き続き補助するとともに、バスの運行状況をスマートフォンなどで確認できる「バスロケーションシステム」の導入経費も支援し、公共交通の利用促進を行います。

さらに、町域を運行する民営乗合バスの経費の一部を引き続き補助するとともに、バスの運行状況をスマートフォンなどで確認できる「バスロケーションシステム」の導入経費も支援し、公共交通の利用促進を行います。

ている吉福と老原にある浄化施設の運営について、十分な調査の上で統廃合を視野に入れて取り組みます。

また、県総合治水条例による雨水対策として、一般家庭の雨水排水貯留槽の設置に対する補助を行います。

さらに、老朽化した前処理場における今後の汚泥処理の方法として、機器の更新に代え、他施設への生汚泥の搬送を行うための設備整備に向けた実施設計と事業認可変更を予定しています。

低炭素社会への転換に向けた取り組みとしては、ごみの減量化、レジ袋の削減、資源ごみの集団回収などの啓発や、25年度より実施している町管理の防犯灯・交通安全灯のLED化を26年度で完了させるとともに、家庭用の太陽光発電システムの設置費用に對する支援を実施します。

さらに、町産大豆の増産を図るために、町特産品の普及を図るために、町産大豆の増産を目的とした大豆栽培農家への支援に加え、太子みそ作り体験教室を開催します。

「太子町水道ビジョン」に基づき、安定した水の供給体制を確保するとともに、近年の節水意識の向上などによる使用量減少に加え、施設の老朽化により維持管理費が増加します。



憩い、ふれあいがある
心豊かなまちづくり

総合公園では、道路や園路の実施設計とともに、町民グラウンドを野球やサッカーができる多目的広場として再整備し、大型遊具やトイレ、駐車場の一体利用による公園利用者の利便性向上を図ります。



▲総合公園大型遊具

「TAISHI多文化コミュ二ケーション事業」を実施します。

公民館では、生涯学習の拠点として多様化する学習ニーズに対応できるよう、中央公民館ふれあいホールのリニューアルと、石海・龍田公民館の耐震診断を実施します。

図書館では、新たに第2・4・5月曜日の開館時間を18時まで延長することに加え、専用のホームページや広報での情報発信により、さらなる利用者の増加をめざします。

また、快適な環境で利用していただくため、老朽化した空調設備を改修します。

図書館は、昨年11月に運用を開始した図書館システムにより、インターネットを通じて自宅などから図書の検索や予約が可能となりました。(本の貸出、予約には図書館利用カードが必要です)

次に、日本語を意欲的に学びたい町内在住の外国人を対象とした日本語教室の開催に陸上競技場前にある大型遊具や、宮本公園の東屋とベンチを改修します。

次に、日本語を意欲的に学びたい町内在住の外国人を対象とした日本語教室の開催に陸上競技場前にある大型遊具や、宮本公園の東屋とベンチを改修します。

また、聖徳団地、原池、東出藤社の帰属公園において小型滑り台を更新するとともに、や、宮本公園の東屋とベンチを改修します。

また、聖徳団地、原池、東出藤社の帰属公園において小型滑り台を更新するとともに、や、宮本公園の東屋とベンチを改修します。



第5次太子町総合計画については、計画開始より5年を迎えることから効率的で迅速な政策目標の実現をめざすために、基本計画の見直しと必要に応じた改定を検討します。

また、婚姻、出生、転入の手続きで窓口に来られた人々、新しい町民の誕生や人生の門出を祝い、おもてなしの心で記念品を贈呈する「太子町おもてなし事業」を実施します。

さらに、キヤツシユカードを決済端末機に通し、暗証番号の入力のみで「座振替の申し込み手続きができる「ペイジ一口座振替受付サービス」」を導入し、利用者の利便性向上を図ります。

情報化の推進としては、システム保守期間が終了する基幹業務システムについて、マインナンバー制度に対応するため、新システムの構築および住民基本台帳システムの改修を行います。



▲グリーンコンサート
(あすかホール)

南総合センターでは、老朽化による改修に向けた耐震診断と実施設計を行います。

歴史資料館では、地域の歴史や文化に対する関心をさらにつけるため、「峯相記」に登場する藤原貞国を紹介する「伝説の将軍・藤原貞国」を含む2回の企画展や、歴史講座などを開催します。

あすかホールでは、経年劣化による大ホールの調光操作卓の更新などを実施するとともに、インターネットでリアルタイムな施設の空き状況確認と仮予約、コンサートなどの空席状況確認とチケット予約が可能となる新システムを導入することで、円滑な施設運営と利用者の利便性向上を図ります。

また、室町時代、通称城山と呼ばれている大山に築城された楯岩城の城跡と周辺里山林を住民ボランティアの力で

農業生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業経営の安定化をめざすため、町内営農組合の大型機械導入への補助を行います。

また、農地バンク制度を活用した農地の利用促進により、新規の就農者などの掘り起こしや集落営農組織の育成を推進します。

産業の活気あふれる
まちづくり



▲太子みそ作り体験(石海小学校)

整備し、貴重な歴史的遺産に再び息吹を吹き込もうとする「もののふの心薫る楯岩城の森再生プロジェクト」について支援します。

さらに、町特産品の普及を図るために、町産大豆の増産を目的とした大豆栽培農家への支援に加え、太子みそ作り体験教室を開催します。

自治と連携による
力強いまちづくり

次に、消費生活相談員の配置日数を月4日から6日に増やすことで相談窓口の充実を図り、消費者行政の推進体制強化に取り組みます。

次に、消費生活相談員の配置日数を月4日から6日に増やすことで相談窓口の充実を図り、消費者行政の推進体制強化に取り組みます。

ホームページについては、スマートフォンの利用者に配慮した画面の変換機能や音声による読み上げ機能、外国語への変換機能などを備え、町への新しい顔となるようリニューアルを行います。

また、第3次太子町男女共同参画プランに基づき、「(仮)女性の人権と福祉フォーラム」を開催し、女性の活躍が尊重される社会をめざします。

さらに、新庁舎建設事業や、Jリーグのヴィッツセル神戸スタッフによるサッカー教室の開催にふるさと応援基金を活用することで、寄付者の想いをまちの未来に役立てます。



▲県道(北側)からの新庁舎の外観

行政改革については、25度から取り組みを進める第5次太子町新行政改革大綱を着実に推進し、行政サービスの効率化、経費の節減に努め、安定した行財政運営に取り組みます。

「人がつづこう、まちをめぐらす」、太子がつながる」のコンセプトのもと、地域交流の拠点として、また、まちの安心安全を守る、防災・避難拠点として整備を進めている新庁舎建設事業では、人と人との繋がりの輪が広がり、固い絆でしっかりと結ばれた大きな「和」へと成長できるよう、未來のまちを見据えながら着実に取り組みます。

後期高齢者医療制度

●26・27年度の保険料率が決定しました●

後期高齢者医療制度の保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。また、個人ごとの保険料額をお知らせする決定通知書は7月中旬に送付します。

保険料率と保険料の計算方法

保険料の大幅な上昇を抑制するため、広域連合決算剰余金約39億円と県に設置されている財政安定化基金から約34億円を取り崩して繰り入れることにより、一人あたりの保険料額の上昇幅を平均1.1%の伸び率の上昇に抑えています。皆さんにはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解をお願いします。(表1)

また、保険料額(年額)の上限が55万円から57万円に変更となります。(表2)

【表2 保険料の計算方法】

$$\text{保険料額 : 年額} \quad = \quad \text{均等割額} \quad 47,603\text{円} \quad + \quad \text{所得割額} \quad (\text{総所得金額等}^* - 33\text{万円}) \times 9.70\%$$

*総所得金額等とは、収入額から控除額を引いた金額です。また、ここでいう控除額は、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費であり、所得控除(社会保険料控除、扶養控除など)は含みません。

保険料の軽減

低所得者の軽減

次の場合、平成25年中の所得に応じて26年度の保険料が軽減されます。

<均等割額>

●条件

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が一定金額以下の場合

●軽減内容 表3

<所得割額>

●条件

所得割額算定にかかる所得(総所得金額等から基礎控除額33万円をひいたもの)が58万円以下の場合

*年金収入のみの場合は211万円以下の場合

●軽減内容 5割軽減

被扶養者だった場合の軽減

●条件

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった場合

●軽減内容

<均等割額> 9割軽減(本来は5割軽減)

<所得割額> かかりません

●問い合わせ

町民課 ☎277-1012
県後期高齢者医療広域連合 ☎078-326-2021

【表1 保険料率】

	26・27年度	24・25年度
均等割額	47,603円	46,003円
所得割率	9.70%	9.14%

緊急速報メールに「国民保護情報」が追加

●より安全・安心なまちづくりをめざして●

町では、「全国瞬時警報システム(J-ALET)」の自動起動装置の運用を開始し、docomo、au、softbankの携帯電話に対応し、エリア別に一斉送信される「緊急速報メール」により、弾道ミサイルやゲリラ・航空攻撃、大規模テロに関する情報などの「国民保護情報」が配信されるようになりました。

災害発生時に重要な「情報収集」の手段としては他に、携帯メールで市町単位の情報収集ができる「たいし安全安心ネット」があります。

【緊急速報メール】と【たいし安全安心ネット】の違い

	①緊急速報メール	②たいし安全安心ネット
事前登録	不要	必要
配信先	対象エリア	登録者
配信内容	緊急地震速報(震度4以上)、津波警報、国民保護情報、避難情報など	気象警報、津波情報、地震情報(震度4以上)、国民保護情報、避難情報、火災情報、平常時のお知らせなど
費用	無料	通信料が必要
その他	マナーモードでも警告音がなる可能性あり	

*大雨や洪水などの気象警報は②のみの配信です。

*色文字の情報は、町から配信されます。

●問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

いざという時のために
たいし安全安心ネット

家族全員で登録しましょう

「たいし安全安心ネット」は、登録することでその携帯電話に気象情報や緊急情報、火災情報などがいち早くメールで自動配信されるサービスです。



メールアドレスを変更した場合は再登録が必要になりますが、いざというときのため、家族全員で登録しましょう。

◎かんたん登録 QRコード
<http://bosai.net/taishi/>へアクセスしてください。

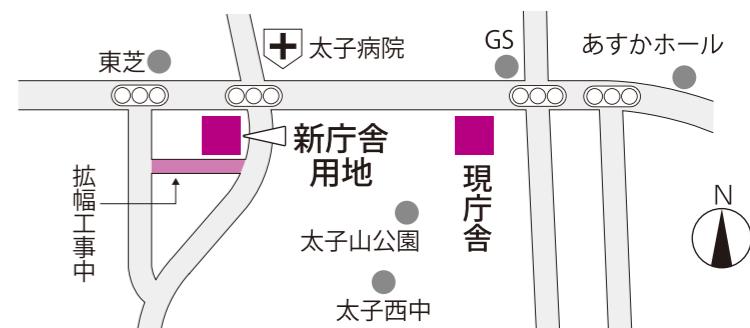
新庁舎建設地周辺の整備状況 連載⑭

22年度から進めてきた新庁舎建設事業は、実施設計が完了し、いよいよ建設工事に着手します。

建設工事に先立ち、周辺まちづくりと連携した道路整備として、建設予定期間地南側の町道鶴旧国道線の拡幅工事を実施し、道路交通環境の向上に取り組んでいます。

新庁舎の建設は、平成27年中の完成をめざして工事を進めていますので、引き続き皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

また、工事の進捗状況については、広報たいしでお知らせしています。



●問い合わせ
街づくり課 ☎277-5992
企画政策課 ☎277-5998

太子町スポーツ表彰受賞者

2月26日、あすかホールで太子町スポーツ表彰授賞式が開催され、以下の12人が受賞されました。

太子町スポーツ大賞

小川 竜昂さん(国士館大)…柔道[世界大会3位]

太子町スポーツ賞

【金賞】

前田 貫人さん(神戸高専)
…ラグビーフットボール「全国大会優勝」

杉本 瞳さん 森原 可奈さん
宮下 愛未さん 深澤 昭恵さん
百田 志穂さん 川原 梨紗子さん
近藤 めぐみさん 松家 梓さん
山崎 可貴穂さん (以上㈱東芝姫路半導体工場)
…ソフトテニス「全国大会優勝」

〔銅賞〕

森崎 舞さん(須磨学園高)…陸上競技
[全国大会3位]



町内在住、通勤、通学あるいは出身者で、スポーツで優秀な成績を収めた人に、「太子町スポーツ表彰」を贈呈しています。自薦・推薦など、詳しくは町民体育館へお問い合わせください。

川下流の広い範囲から、その姿を望むことができます。この立岡山には、北の宮（一の宮）岡ノ峯八幡が祀られています。だが、文治五年（一一九〇）、この社を内山城主、塩津左衛門尉義経が自分の領地である広山村に遷しました。そのことが、現在の阿宗神社の始まりといわれています。

岡ノ峯八幡の跡地には現在、天満宮（祭神は菅原道真）が祀られています。狛犬（こまいぬ）は文化八年（一八一二）、摂津難の石工、宗次郎により作られ、町内では黒岡神社に次いで2番目に古いものです。



◆申込期間

- 通年教室 隨時
 - 前期教室 4月2日水～18日金

- ◆申込方法
町民体育館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、トレーニング教室のみ受講料を添えて、町民体育館へお申し込みください。（申込書は町ホームページからもダウンロードできます）

※応募者多数の場合は、抽選により受講者を決定します。また、中学生以下の申し込みは保護者の同意が必要です。

◆注意事項

- ①町内在住者を対象とします。
 - ②定員に満たない教室はとりやめる場合があります。
 - ③参加者の都合による不参加の場合、受講料は返金できません。

返金
◆ 爱讲价

- ◆受講料
◎通年教室 中学生以下 800円／年
高校生以上 1,850円／年

◎前期教室
小学生バドミントン 800円
その他 400円／1教室
※教室によって、その他必要経費がかかる場合
があります。



26年度 スポーツ教室生徒募集

みんなで体を動かそう

26年度のスポーツ教室(通年教室・前期教室)の受講生を募集します。仲間づくり、健康づくりのために、春からスポーツを始めませんか。

←申し込みは次のページ

教室とその内容		対象	募集人数	曜日・時間		場所
剣道	基礎を中心に、技と心と体力づくり	5歳児／中学生以上 ※小学生は、スポーツ少年団として参加	各30人	土	17:30～19:30	市民体育館
				日	17:00～19:30	
				月	18:00～20:00	石海小学校 体育館
				金	17:50～19:30	
				月・土	18:00～20:00	太田小学校 体育館
				日	7:00～ 9:00	
				木	18:00～19:30	
				水・土	18:00～20:00	市民体育館
				木	18:30～20:00	
				火・金	18:30～21:30	
ジュニアラグビースクール 基礎を中心に、運動能力の向上と体力づくり		4歳児～中学生	制限なし	日	9:30～11:30	総合公園 陸上競技場

前期教室	教室とその内容		対象	募集人数 【回数】	曜日・時間	開設日	
	器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本指導 ※内容は同じ				9月	10・17・31日
場所 .. 町民体育館	器械体操Ⅱ		小学 1～3年生	各25人 【10回】	10:30～12:00	6月 7月	7・14・21・28日 12・19・26日
	小学生 バドミントン	※道具貸し出 しあり	小学 4～6年生	30人 【20回】	9:00～10:30	5月 6月 7月 9月 10月 11月	10・17・31日 7・14・21・28日 12・19・26日 6・13・20日 11・18・25日 1・8・15・22日
	バドミントン		中学生以上	30人 【10回】		5月 6月 7月	10・17・31日 7・14・21・28日 12・19・26日
	親子3B体操 音楽に合わせて体を動かす 健康体操	3～5歳児 と その保護者	20組 【10回】	木	10:30～12:00	5月 6月 7月	8・15・22・29日 5・12・19・26日 3・10日
	バレーボール 6人制ゴムバレーの基礎	一般女性	30人 【10回】	火・ 金		5月 6月	13・16・20・23・ 27・30日 3・6・10・13日
	トレーニング【2日コース】 機器の使い方とトレーニング方法 ※教室修了者は、以後トレーニング室を利用できます。	高校生以上	各5人	土	10:00～12:00 ※①～⑤から都合のよい日をお選びください。	①5月10日と5月17日 ②5月24日と5月31日 ③6月7日と6月14日 ④6月21日と6月28日 ⑤7月12日と7月19日	

嘱託職員の募集

〈職種・募集人数〉事務補助員 1名

〈勤務地〉図書館

〈職務内容〉貸出・返却、清掃、図書館報の原稿執筆、移動図書館運営、児童サービスの補助など

〈雇用期間〉平成26年5月1日～平成27年3月31日
※年齢上限(65歳)までは10年間の更新あり

〈資格要件〉平成26年5月1日現在で司書資格を有する普通自動車運転免許所持者(基本的なパソコン操作ができる人)※司書教諭は不可

〈勤務日時〉開館日の9時15分～18時で週4日、週31時間勤務(休憩60分)
※金曜日は20時までの勤務あり

〈賃金〉136,000円／月

〈賞与〉6月に賃金1.5ヶ月相当額(初年度は0.45ヶ月)、12月に賃金1.5ヶ月相当額

〈福利厚生〉健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険等加入、年次有給休暇等あります

〈申込方法〉市販の履歴書に写真を添付し、上部余白に職種を朱書きの上、提出してください。

〈受付期間〉3月26日～4月6日回10時～18時
(4月1日除く)※郵送の場合は期間内必着

〈面接日・場所〉4月13日回 あすかホール
※詳細は個人通知

問い合わせ 図書館 ☎277-1580

申し込み 〒671-1561 太子町鶴1310番地7

固定資産税の縦覧・閲覧制度

新しい評価額や課税標準額は、縦覧・閲覧および4月中旬に発送される課税明細書で確認できます。

◆期間・対象・内容 右表

◆時間(土・日・祝日除く)
8時30分～17時15分

◆縦覧・閲覧場所 税務課

◆手数料

4月1日～30日は、縦覧・閲覧とともに無料(借地人・借家人などが閲覧する場合は1枚300円)、それ以降は1枚300円

◆持ち物

印鑑、納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの

※代理人は委任者の印のある委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係および物件の確認ができる書類が必要です。

問 社会福祉課 ☎277-1013

●問い合わせ
税務課 ☎277-1014

	縦 覧	閲 覧
期間	4月1日～30日	4月1日 ～平成27年3月31日
対象	納税者(同一世帯の人、代理人、納税管理人含む)	納税者、納税義務者(代理人)、借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 土地：所在、地番、地目、地積、価格 家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	固定資産課税台帳・名寄せ帳 土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など

地域の学習会や集会に町職員が出向き、まちづくりへの理解を深める「出前講座」。46のメニューから、関心のある講座を自由にお選びください。(③は新規講座です)



●問い合わせ・申し込み
企画政策課 ☎277-5998

◆日時
原則平日9時～21時の間で
まれる団体、グループ
町内に在住または通勤・通
10名以上の参加が見込
ます

◆費用
無料(実習などは実費負担)
1時間程度
町内

◆申込方法
企画政策課へお申し込みください。
郵送、メール、FAX、
開催希望日の2週間前までに
企画政策課に必要事項を記入の上、
申込用紙に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、
FAX、

持参のいずれでも可能です。
(申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。)

町政のしくみ	くらし・環境	福祉・保健	産業防・まちづくり	教育・文化
①町の施策・事業	今年度のまちの事業のお知らせ			
②選挙制度	期日前投票、選挙権など選挙の概要			
③広報・広聴の役割を知ろう	広報の役割、町政への意見や提案方法			
④町の行財政改革	行財政改革の内容と成果			
⑤男女共同参画	男女共同参画社会のめざす姿			
⑥町の議会	町議会のしくみ、仕事、議会運営			
⑦町の税のしくみ	町民税、固定資産税などの税金のしくみ			
⑧確定申告	確定申告の方法と留意点			
⑨国民年金制度	年金を受け取るために必要な手続き			
⑩戸籍制度	戸籍制度の概要と届出の種類・内容			
⑪上水道のしくみ	安全な水道水が家庭に届くまで			
⑫下水道のしくみ	下水道のしくみと役割			
⑬悪質商法に遭わないために	悪質商法の撃退法			
⑭高齢者の交通事故を防ごう	高齢者向けの交通安全教室			
⑮ごみとリサイクル	ごみの減量・分別とリサイクル			
⑯国民健康保険	保険税のしくみ、給付内容、必要な手続き			
⑰後期高齢者医療制度	保険料のしくみ、給付内容、必要な手続き			
⑯福祉医療制度	高齢者、母子家庭、乳幼児などの医療費助成			
⑯ゆったり、ほっこり子育て講座	乳幼児期の親子の関わり方			
⑯乳幼児を健やかに育むために	乳幼児の成長発達と関わり方			
⑯転倒・骨折予防教室	転倒・骨折予防の筋力アップ体操			
⑯認知症にならないために	生活習慣の見直しと頭の体操			
⑯介護保険制度	介護保険の申請、利用できるサービス			
⑯健康な毎日のための食事	食事バランスガイドを使った食事のとり方			
⑯禁煙に向けてのタバコの話	タバコの害、呼気CO濃度、禁煙方法			
⑯気軽に体操	腰痛・肩こりを予防する体操			
⑯簡単体力測定	握力・腹筋など体力測定			
⑯健康相談	血圧測定、健康に過ごすためのアドバイス			
⑯生活習慣病予防	生活習慣病を予防するために			
⑯高齢者等の権利や財産を守る	成年後見制度、金銭管理などの権利擁護事業			
⑯こころの健康を保つために	うつ病を予防するために(ストレスと心身の関係)			
⑯障害者福祉	障害者福祉の取り組みと施策			
⑯農業の担い手を育てる	認定農業者制度、集落営農への取り組み			
⑯地震から命を守るために	耐震診断・改修、リフォーム、家具の固定など			
⑯住みよいまちづくりとは	地区計画、景観形成			
⑯市街化調整区域のまちづくり	特別指定区域*を利用したまちづくり			
⑯地籍調査	地籍調査の概要・効果			
⑯災害への備え	いざという時の災害への備え			
⑯みんなの人権	差別や偏見の解消、人権の大切さ			
⑯町の文化財	文化財を素材に郷土史全般			
⑯スポーツ体験教室	誰でも簡単にできるスポーツ体験			
⑯生涯学習のすすめ	公民館の講座紹介や生涯学習のすすめ			
⑯本の楽しみ方	年齢層に応じた本の紹介			
⑯図書館の利用法	自宅からの本の検索・予約方法・レンタル			
⑯ふるさとの歴史	地域の歴史、文化			
⑯ふるさと探検	地域を歩いて探検(歴史・文化を感じよう)			

*特別指定区域…新しく建物を建てることができない市街化調整区域内であっても、一定の条件があれば住宅が建てられる区域。



保健事業カレンダー

26年度の事業内容と日程をお知らせします。
日程は変更する場合があります。
広報たいしやチラシでご確認ください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課 ☎276-6630
太子町老原102番地1(保健福祉会館内)

内容・時間

申し込み

対象者通知

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

各種検診・相談

まちの保健室(健康相談)
9:30~11:30

太子町総合健診(集団)

個別時間指定

特定健診、胃がん・胸部総合検診、
喀痰検査、大腸がん・前立腺がん
検診、肝炎ウイルス検査

○

レディース検診

個別時間指定

乳がん・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診

○

乳がん・子宮頸がん検診

個別時間指定

○

7日・21日	12日・26日	9日・23日	7日・28日	4日・18日	8日・29日	6日・20日	10日・17日	1日・15日	19日	9日・23日	9日・23日
				23~28・ 30・31日	1・3・ 4日		20~22日				
※詳しくは広報たいし6月号でお知らせします。											
	23・29日	12・20日									
			14日		29日	30日		5・15日	29日	16日	

妊婦

ママスクール
受付 9:10~9:20

※各コースの内容
は14ページでご
確認ください。

コース①

7日

コース②

12日

コース③

5日

7日

4日

6日

17日

19日

9日

パパママスクール
受付 9:10~9:20

○

11日

3日

16日

8日

こども

わくわく離乳食教室
受付 9:40~9:50

○

初期・中期

10日

12日

7日

23日

11日

19日

楽しい親子食育教室
受付 9:10~9:20

○

後期・完了期

8日

10日

11日

13日

15日

12日

幼稚歯科教室
個別時間指定

○

実施日

16日

18日

7日

16日

17日

19日

対象生年月

H23

H23

H24

H24

H24

H24

9月・10月

11月・12月

1月・2月

3月・4月

5月・6月

7月・8月

子どもの健診

乳児健康診査
対象 3・4ヶ月児

○

実施日

9日

14日

11日

9日

6日

17日

15日

5日

10日

14日

18日

11日

対象生年月

H25

H26

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

乳児相談
対象 7・8ヶ月児

○

実施日

1日

15日

3日

1日

1日

2日

7日

4日

1日

6日

10日

10日

対象生年月

H25

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

1歳6ヶ月児健康診査
対象 1歳6ヶ月児

○

実施日

2日

7日

4日

2日

20日

10日

1日

12日

3日

7日

4日

4日

対象生年月

H24

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

3歳児健康診査
対象 3歳6ヶ月児

○

実施日

23日

21日

25日

23日

21日

24日

22日

26日

24日

21日

25日

18日

対象生年月

H22

10月

11月</

B C G 予防接種

●4月1日から個別接種に●



B C G 予防接種は、4月1日から個別接種になります。対象者は接種をお願いします。

◆対象者 生後1歳未満

※標準的接種期間は生後5カ月以上8カ月未満

◆接種回数 1回

◆町内実施医療機関 ※事前予約が必要です。

【町内実施医療機関】

医療機関	電話番号
くわたクリニック	275-1567
太子病院	277-1616
野村医院	276-0322
二ノ丸内科	277-0308
森沢医院	276-0003

※たつの市および姫路市の実施医療機関についてはお問い合わせください。

◆持ち物 母子健康手帳、B C G 予防接種予診票
※予診票を紛失された場合は、さわやか健康課で再発行します。

問 さわやか健康課 ☎276-6630

人権一口メモ

少数派は「普通」ではない?

L G B Tへの社会の理解はまだ乏しく、そのような指向を持つ子どもたちは、日常的に笑われたり、からかわれたり、いじめられたりとさまざまな差を受けたり、家族にも理解しても受けないこともあります。また、家族にも理解しても悪いを抱えたまま孤立してしまったまま立つことがあります。L G B Tへの社会の理解はまだ乏しく、そのような指向を持つ子どもたちは、日常的に笑われたり、からかわれたり、いじめられたりとさまざまなもの、ほとんどの人があまりも少なくありません。この中で、同性に対して恋愛・性的な感情を持つ同性愛者は、人口の3~5%程度と考えられています。もちろん、このように人は少数派だから間違つているとか、性に対して多数派だから正しいということではありません。

「私の周りにはいない」「今まで会ったことがない」と感じているかもしれません。この割合は決して少なくありません。この中で、同性に対して恋愛・性的な感情を持つ同性愛者は、人口の3~5%程度と考えられています。もちろん、このように人は少数派だから間違つているとか、性に対して多数派だから正しいということではありません。

「私は自分から」という一人ひとりの一歩が大切ではないでしょか。「まずは自分から」という一歩が大切ではないでしょか。

No.143 問 社会教育課

春の全国交通安全運動

●4月6日㈰~15日㈫●

◆自転車の安全利用の促進

自転車利用者も交通ルールを遵守し、交通マナー向上させましょう。

◆飲酒運転の根絶

家庭、職場、地域などに、飲酒運転を絶対許さない環境をつくりましょう。

◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車両の早めのライト点灯により、夕暮れ時の交通事故を防止しましょう。

町では、たつの警察署と連携して高齢者や子どもを対象とした交通安全教室(10ページの出前講座⑭)を行っています。自治会などでお集まりの際は、ぜひご利用ください。



問 生活環境課 ☎277-1015

太子ふれあい農業塾参加者募集

楽しく農業の知識・技術が学べる「太子ふれあい農業塾」を開催します。「農業を基礎から学びたい」「畑を有効活用したい」など、農業に興味のある人はぜひ参加してください。

◆内容

野菜を中心とした農作物の栽培のコツ、肥料や農薬などの基礎知識など

◆応募対象

町内在住者で、地域で農業と向き合いたい人(直売所への出荷希望者歓迎、ガーデニングではありません)



◆定員 20人程度

※応募者多数の場合は抽選により受講者を決定し、4月30日㈫までに申込者全員に結果を通知します。

◆申込方法

産業経済課、中央公民館、各地区公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、郵送、F A X、メールで提出してください。(申込書は町ホームページからもダウンロードできます)

◆申込期間 4月1日㈫~14日㈫

◆受講料 無料

◆講座時間・内容 全10回(時間:13時30分~16時)

日程	講座内容(変更の場合あり)
5/13㈫	開講式／農業・農薬・肥料の基礎知識
6/17㈫	野菜の作り方(夏野菜1)
7/15㈫	野菜の作り方(夏野菜2)／現地実習
8/19㈫	野菜の作り方(秋野菜1)
9/16㈫	野菜の作り方(秋野菜2)／現地実習
10/14㈫	果樹の作り方(太子いちじくなど)
11月中旬	現地実習(圃場見学など)
12/16㈫	花の作り方／野菜の作り方(春野菜1)
1/13㈫	野菜の作り方(春野菜2)
2/17㈫	閉講式／太子ふれあい市、農業施策など

◆講師 龍野農業改良普及センター、J A兵庫西、山陽種苗(株)

◆開催場所 中央公民館、町内圃場 など

ママスクールがパワーアップ

●安心して出産できるように●

妊娠・出産・育児についての知識を学べる「ママスクール」に、バランスよく食べるコツや調理方法などを学ぶコース③が加わり、内容が充実しました。出産を迎える人はぜひご参加ください。(年間スケジュールなどは、12、13ページでご確認ください)

コース① 9:30~11:30(9:10受付)	
内容	妊娠中は歯も大切／妊娠の経過と注意点／母乳のすすめ／妊婦体操
持ち物	母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡(動きやすい服装で)
コース② 9:30~11:30(9:10受付)	
内容	お産の経過と呼吸法／参加者、先輩ママ、赤ちゃんの交流会／沐浴実習
持ち物	母子健康手帳、筆記用具
コース③ 9:30~12:30(9:10受付)	
内容	今のがち・赤ちゃんに大切な食事／簡単バランス食クッキング(調理実習)
持ち物	母子健康手帳、筆記用具、エプロン、手拭きタオル、米0.5合、食材料費(400円程度)

問 さわやか健康課 ☎276-6630

問 さわやか健康課 ☎276-6630

健康ひろば

Schedule
4月

相談

まちの保健室

4月7日㈪・21日㈪
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

教室

ママスクール[コース①]

4月7日㈪
受付 9時10分～9時20分
妊婦さんが出産や育児を学びます。

わくわく離乳食教室 [要申込]

4月10日㈫
受付 9時40分～9時50分
初期・中期の食事の作り方を実習します。
対象 5～8カ月児

幼児歯科教室 [要申込]

4月16日㈬ 個別時間指定
対象 平成23年9・10月生まれ

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課(保健福祉会館)
☎276-6630

パパママスクール

出産・育児を迎える夫婦を支援する教室です。
赤ちゃんが生まれた後の生活を疑似体験してみませんか。

5月11日㈫ 9時30分～12時(9時10分受付)
場所 保健福祉会館
内容 妊婦体験、沐浴実習、先輩パパママ・
赤ちゃんとの交流 など
申込期間 4月21日㈪～25日㈮



健康診査

★対象者に個人通知

受付時間 13時30分～14時15分

乳児相談

4月1日㈫
対象 平成25年8月生まれ

1歳6ヶ月児健康診査

4月2日㈬
対象 平成24年9月生まれ

乳児健康診査

4月9日㈬
対象 平成25年12月生まれ

3歳児健康診査

4月23日㈭
対象 平成22年10月生まれ

龍野健康福祉事務所の相談 [要申込]

健康管理課

栄養相談 ☎0791-63-5677
4月14日㈫10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談や食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140

4月3日㈬・17日㈭13時～14時50分
感染の心配がある人の相談や検査に応じます。
(相談・検査は無料)

地域保健課

こころのケア相談 ☎0791-63-5142
4月4日㈮13時～14時
精神疾患や認知症、アルコール問題など、心の問題でお悩みの人やその家族が対象です。

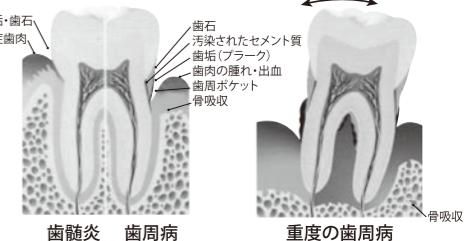
健康ダイアリー

今日から始める歯周病予防

Health diary

歯肉炎(歯の周りの歯ぐきが炎症を起こしている状態)と、歯周炎(歯ぐきの内部にまで炎症が広がり、歯を支えている組織や骨(歯槽骨)にまで炎症が及んだ状態)を総称して『歯周病』といいます。

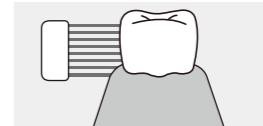
その『歯周病』の予防について、一緒に考えてみましょう。



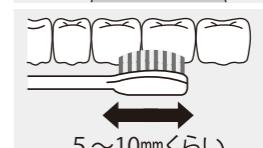
歯磨きが歯周病予防の基本

歯周病の予防には、歯垢をしっかり除去することが大切ですが、ネバネバした歯垢は水だけでは落ちません。除去するためには、適切なブラッシングをすることが必要です。

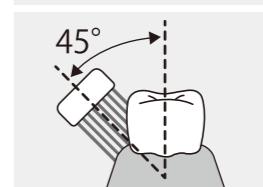
◇ブラッシングの基本



歯ブラシの毛先を歯面にあてて磨きましょう。



軽い力(150～200gが目安)で小刻みに動かします。5～10mmを目安に1～2歯ずつ磨きましょう。



歯と歯ぐきの境目に45度の角度で毛先を当て、軽い力で細かく前後に動かして磨きましょう。

◇歯磨きのポイント

◎食後はむし歯になりやすい状態が20分以上続きます。食べたら歯を磨く習慣をつけましょう。

◎睡眠中は唾液の分泌が減り、口腔は細菌が繁殖しやすい状態になります。寝る前は特に丁寧に歯を磨きましょう。

◎歯と歯の間には歯ブラシでは除去できない歯垢が残っているため、歯間クリーナー(歯間ブラシやデンタルフロス)を活用しましょう。

↑チェックした部分の点数を合計しましょう。

0～5点	まずは安心。でも油断は禁物です。毎日歯をきちんと磨きましょう。
6～20点	もしかして歯周病かも。歯科医師に相談してみましょう。
21～40点	要注意。早めに歯科医師にチェックしてもらう必要があります。

歯周病になるのはなぜ?

歯周病の直接の原因は歯周病菌です。歯と歯ぐきのすき間(歯周ポケット)で増殖した歯垢(しこう)に含まれる歯周病菌が放出する毒素によって、歯ぐきに炎症が起きます。放っておくと、歯を支える組織の内部まで炎症が進み、骨(歯槽骨)を溶かしてしまいます。

また、口腔内の環境や生活習慣の中にも歯周病を悪化させる危険因子が潜んでいます。生活習慣などを見直すことも大切です。

かかりつけ歯科医師をもち、定期的な健診を

痛みや不都合が生じてから、治療のために歯科医院にかかる人が多いですが、症状がないうちから、かかりつけの歯科医師などによる定期的な健診や専門的な口腔清掃などの予防的処置が重要です。一度健診を受けることで、歯科医師からの的確なアドバイスを受けられます。まずは、かかりつけの歯科医師に相談しましょう。



図書館

☎277-1580

花を作る・飾る

旬花で彩る寄せ植えテクニック 上田 広樹●講談社
 園芸「コツ」の科学 上田 善弘●講談社
 カラーリーフ 中野 嘉明●農山漁村文化協会
 鉢ひとつで始める果樹づくり 三輪 正幸●学研パブリッシング

おうちで育てる、手作りハーブコスメ 高浜 真理子●誠文堂新光社
 水揚げ＆花のケア 切り花の鮮度保持マニュアル 薄木 健友●誠文堂新光社

はじめてのフラワーレッスン 花1本から素敵に飾る 増田 由希子●家の光協会
 キヨミさんの庭づくりの 小さなアイデア 長澤 淨美●農山漁村文化協会



お知らせ 4月から、第2、4、5月曜日の開館時間が10時～18時になります。

移動図書館（木曜日）

4月	5月	10:30 ～11:00	11:10 ～11:40	14:30 ～15:00	15:10 ～15:40	16:00 ～16:30
10日	8日	塙 森 公 民 館	福 三 地 域 内	米 田 公 会 堂	竹 広 南 公 民 館	
17日	15日	岩見構下 公 民 館	岩見構上 公 民 館	原池団地 公 民 館	山 田 揭 示 板 前	原 太 田 東 地 区 農 村 交 流 中 心
24日	22日	広 坂 公 民 館	上 太 田 地 域 内	沖 代 吉 福 公 民 館	太 子 ニュータウン 公 民 館	

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

4月の開館日 **×印は休館**
開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
		×	1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

歴史資料館

☎277-5100

企画展「歴史資料館の収蔵庫」 ~4月13日回

皆さんから寄贈・寄託いただいたたくさんの資料の中から、日頃見てもらう機会が少ない資料を展示・公開します。

企画展開催中は、入館料が必要です。
 大人200円、高校・大学生150円
 中学生以下・65歳以上は無料

※展示替えのため、4月14日回～25日金まで臨時休館し、26日回から常設展示を開催します。

歴史資料館友の会総会

4月19日回13時30分
 場所 あすかホール研修室
 ※入会希望者もお待ちしています。

歴史講座「伝説の将軍・藤原貞国に関するいくつかの話」

4月19日回14時
 場所 あすかホール研修室
 講師 田村 三千夫（歴史資料館学芸員）
 ※どなたでも聴講できます。お気軽に越しください。

4月

Taishi life information



暮らしの情報館

相談・窓口

無料法律相談【要予約】

4月9日水～5月14日水

こころの健康相談【要予約】
4月3日木～5月1日木△受験資格
△第1次試験 5月11日日

兵庫県警察官募集

※県内の各警察署窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

企画政策課

ありがとうございました

△社会福祉課
ボランティアグループ「言の葉」は視覚障害者のためにカセットテープ・CDに録音した「広報たいし」、「社協だより」を貸し出しています。△広報たいし 社会福祉課
△社協だより
太子町ボランティアセンター ☎276-6632△中小企業厅
平成26年4月1日から、消費税率が8%になり、今回の引き上げ分は、全て医療・年金などに充てられます。私たちの医療・年金・介護・子育てを守るために、消費税の負担をお願いします。△大阪ガス
小さな灯運動兵庫支部
20,000円

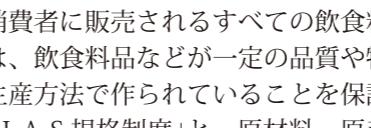
4月から消費税が8%になりました

人権・行政相談	4月17日木～5月1日木	中央公民館	担当企画政策課
無料税務相談	4月2日水～4月27日木	役場第2会議室	担当税務課
休日納税窓口	4月2日水～4月27日木	町民課窓口	担当税務課
もの忘れ相談【要予約】	4月21日月～5月19日日	保健福祉会館	担当さわやか健康課
電話相談も受け付けます。	4月より第2・4木曜日も	消費生活専門相談員が対応します。	

若者サポートステーション	5月28日木	保健福祉会館	担当さわやか健康課
心配ごと相談	4月11日金～25日金	中央公民館	担当管理課
全国農業会議所感謝状	4月11日金～25日金	太子町農業委員会	担当農業会議所表彰
情報活動功劳賞	4月11日金～25日金	桑原 秀行さん（沼田）	優秀農業委員会
全日本アンダージュニアボクシング大会出場	4月11日金～25日金	河野 悠佳さん（太子西中）	全日本ボウリング選手権大会出場
関 拓海さん（太子東中）			

おめでとうございます	△受験資格	△第1次試験 5月11日日
△社会福祉課 ボランティアグループ「言の葉」は視覚障害者のためにカセットテープ・CDに録音した「広報たいし」、「社協だより」を貸し出しています。	△広報たいし 社会福祉課 △社協だより 太子町ボランティアセンター ☎276-6632	△中小企業厅 平成26年4月1日から、消費税率が8%になり、今回の引き上げ分は、全て医療・年金などに充てられます。私たちの医療・年金・介護・子育てを守るために、消費税の負担をお願いします。
△教養試験、論文試験など		
△試験方法		
△A区分に該当しない人（平成27年3月までに高等学校卒業見込みの人を除く）		
△特別選考枠もあります。		

消費生活ワンポイント
JAS法とは
△生活環境課



JAS法とは
△生活環境課

消費者に販売されるすべての飲食料品には、飲食料品などが一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度」と、原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付ける「品質表示基準制度」からなる「JAS法」により、品質表示が義務付けられています。生鮮食品には、基本的に名称と原産地が、加工食品の中でも容器包装に入れられたものには、原則6項目（名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造業者などの名称・住所）が義務付けられ、消費者の安心・安全を守っています。

皆さんも、食品表示に関する制度を正しく理解し、「食品を選ぶ力」を持ちましょう。詳しくは、近畿農政局姫路地域センター（☎079-281-3694）へお問い合わせください。

消費生活の相談や問い合わせは、生活環境課・消費生活相談窓口へお問い合わせください。なお、毎週月曜日（祝日の場合は火曜日）、第2・4週の木曜日（祝日の場合は金曜日）の10時～16時は、消費生活専門相談員が対応します。

たいし君とあすか姫の暮らしの情報館



暮らしの情報館

相談・窓口

無料法律相談【要予約】

4月9日水～5月14日水

△健康相談【要予約】
△就労相談【要予約】△受験資格
△第1次試験 5月11日日

△社会福祉課

ボランティアグループ「言の葉」は視覚障害者のためにカセットテープ・CDに録音した「広報たいし」、「社協だより」を貸し出しています。

企画政策課

ありがとうございました

あすかホール ☎277-2300

4月5日㈯前売開始

水前寺清子歌謡フェスティバル

「昭和を唄う」

特別ゲスト

三山ひろし・林よしこ

7月4日㈮

昼公演 開場13時

開演13時30分

夜公演 開場17時

開演17時30分

入場料(全席指定)5,000円

※未就学児の入場不可



4月12日㈯前売開始

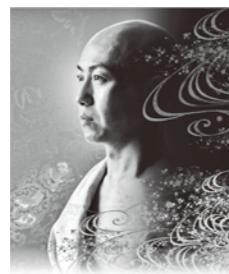
ミュージカル ブッダ

7月19日㈯

開場14時30分 開演15時

出演 劇団わらび座

入場料(全席指定)2,500円



発売中

布施明LIVE 2014

～Another Story～

別の物語Part2

6月22日㈰

開場17時 開演17時30分

入場料(全席指定)5,000円

※未就学児の入場不可



企画・製作：(株)コットンボット／F R A 音楽創舎
協力：(株)フレンド企画／布施明 ドットコムF.C

LIVE in ASUKA vol.14

オーディション

6月8日㈰

歌やダンスなど、あすかの舞台であなたのパフォーマンスを試しませんか。たくさんの参加をお待ちしています。

応募期間 4月20日㈰～5月18日㈰

決勝 8月24日㈰

※詳細は、電話でお問い合わせいただけます。町ホームページをご覧ください。



創作室を無料開放しています

自由に使っていただける交流スペースとして、創作室を無料開放しています。打ち合わせや休憩の場としてご利用ください。

ただし、施設の利用がある場合は使用できません。

●無料開放日時

毎週水・木・土・日曜日 9時～17時

花とみどりの相談所
☎277-2300

開館日 月・金曜日
9時～16時

花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。お気軽に立ち寄りください。

町民体育館 ☎277-4800

総合公園陸上競技場 ☎277-2296

第31回テニス大会

5月11日㈰ 9時

場所 総合公園テニスコート

4月2日㈰からスポーツ教室受講生を募集します。
詳しくは8、9ページをご覧ください。

児童館 ☎277-3880

ヨチヨチグループ(0～1歳児)

4月8・15・22日㈫

10時30分～11時30分

幼児映画会(2～3歳児)

4月18・25日㈫10時30分～11時30分

子ども映画会(幼児～小学生)

4月19日㈯10時～11時

季節のおりがみ遊び(幼稚園～小学生)

4月20・27日㈰13時～14時

牛乳パック・のり・折り紙・はさみ・マジック・

セロテープ・新聞紙をもってきてね。

まとあてゲームをしよう(小学生)

4月20・27日㈰14時～15時

※どの行事も初めてでも参加できます。



公民館

●●龍田公民館 ☎276-0044●●

いきいき教室【65歳以上対象】

4月2日㈪・16日㈪9時30分

講師 さわやか健康課職員

ウクレレ教室

4月8日㈫・15日㈫13時30分

講師 高木 敬一さん

26年度の公民館事業をお知らせする「公民館ひろば」を、広報たいしと同時に配付しています。詳細は中央公民館へお問い合わせください。

●●中央公民館 ☎276-0101●●

かるた会

4月12日㈯9時30分

●●斑鳩公民館 ☎277-4550●●

ふれあい茶道教室

4月5日㈯・19日㈯9時30分

講師 春井 千鶴さん

歴史教養講座

「道一播磨国風土記にみる地域間交流―」

4月16日㈫9時30分

講師 是川 長さん

ふれあい版画教室

4月26日㈰10時

講師 左鴻 昌一さん

●●太田公民館 ☎277-4811●●

いきいき教室【65歳以上対象】

4月10日㈫・24日㈫9時30分

講師 さわやか健康課職員

Town Topics



●まちの●話題

太子町未来プロジェクト発表会

まちの将来へ一言！

町のさまざまな分野について調査し、将来のまちについて考える「太子町未来プロジェクト」に太田小学校の5年生児童176名が取り組み、2月28日、自分たちがまとめた提案を発表しました。子どもたちは観光や農業、工業、住環境などの熱い想いを提案書にまとめて北川町長に手渡し、まちの将来について意見を交換しました。



聖徳太子物語

太子町ゆかりの偉人を学び、知り、演ずる

太子町ゆかりの偉人である「聖徳太子」について、斑鳩小学校の6年生児童が2月20日、21日、「聖徳太子物語」と題した劇を演じ、自分たちの学習成果を発表しました。聖徳太子の幼少時代から現在に至るまでを再現した劇は、わかりやすい内容で、とても好評でした。



最高のおもてなし

2年かけて中村宗翠先生にお茶の作法を学んだ石海幼稚園の年長児が2月19日、来てくれた家族へお点前を披露しました。慣れた手つきでお茶をたて、正座もしっかりとできた子どもたちに保護者は感激し、子どもたちの「お茶の心」と「成長」を感じた1日でした。



ふれあい農業塾閉講式

農業を守り、農業を楽しむ

町で初の試みとなった「太子ふれあい農業塾」の閉講式が2月24日、中央公民館で開催されました。季節の野菜や太子いちじくの育て方などを学んだ27人が揃って修了証を受け取り、1年間の経験を振り返っていました。26年度も農業塾の受講生を募集します。詳しくは14ページをご覧ください。